

議案第160号

さいたま市大宮南部浄化センター基幹的設備改良工事請負契約について

さいたま市大宮南部浄化センター基幹的設備改良工事について、下記のとおり請負契約を締結したいので、さいたま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成13年さいたま市条例第48号）第2条の規定により議決を求める。

令和5年9月6日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

- 1 契約の目的 さいたま市大宮南部浄化センター基幹的設備改良工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 4,840,000,000円
- 4 契約の相手方 東京都港区芝浦3丁目9番1号
株式会社タクマ東京支社
支社長 丸田 元太